

議案第 95 号

白岡市都市計画審議会条例の一部を改正する条例

白岡市都市計画審議会条例（平成 12 年白岡町条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「16 人」を「12 人」に改め、同条第 2 項中第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 12 月 1 日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

提 案 理 由

委員の定数及び構成の見直し並びに任期の定めがない公募に応じた者の任期を定めるため、本条例改正の必要を認め、この案を提出するものである。